

## 医学生の動物実験中の事故防止対策マニュアル

### (1) 対象及び予防対策

ア 対象となる授業：

金沢医科大学内における授業内の動物実験

イ 予防対策：

- ・実験を行う前に、学生に対して金沢医科大学動物実験委員会の定める教育訓練を行う。
- ・必要に応じて手袋、保護メガネなどの個人保護具を着用する。
- ・担当教員は、実習・演習の前に、正しい動物の取り扱い方法（保定や麻酔方法など）を十分説明する。
- ・担当教員は、実習・演習の前に、注射針のリキャップなど、危険な行為を行わないように十分指導する。

### (2) 事故発生時の対応

#### ① 動物に噛まれる、引搔かれる、注射針等の刺傷事故が起きた場合

ア 授業担当教員は、大量の水道水を用いて患部を十分に洗浄する。

血液の絞り出し、スポンジ・ブラシ等による負傷部位深部まで洗浄する。

学生保健室へ連れていき、教学課へ連絡する。

保健室 23141 、 教学課（学生係） 22541

（保健室が無人の場合）校医 石崎 23024、西条 23035、倉田 23641

イ 保健師又は校医は、ヨード計消毒液（イソジン）や消毒アルコール等による深部までの消毒。滅菌ガーゼ、乾綿等による止血後の消毒液の再塗布を行う。

事故内容と患部の状況を踏まえ、必要であれば金沢医科大学病院の救急医療センターを受診させる。

ウ 教学課は、必要に応じ次のことを行う。

- ・教務部長、学生部長、学年主任、指導教員、動物実験委員会に事故内容、事後処理を報告する。
- ・当該学生の父兄へ連絡する。
- ・事故に関する全ての情報は、教学課で保管する。

#### ② ①以外の感染性症例と遭遇した場合

教学課は教務部長、学生部長等と協議の上、学生に適切な指示を行う。

### (3) 事故に対する補償等

- ・金沢医科大学学生総合保険による補償